

大崎町おでかけタクシー利用助成事業

大崎町では高齢者や重度の身体障がい等で、移動が困難な方にタクシー利用券を交付することにより、料金の一部を助成します。

【助成内容】

対象者1人当たり利用券72枚（1枚500円、36,000円分）を交付します。
※年度途中で対象要件を満たすこととなった場合は月割りで交付します。

【補助対象要件】

自動車等運転免許証がなく、下記のいずれかに該当する町民

- ①75歳以上の方
- ②下記の手帳をお持ちの方
 - ・身体障がい者手帳（軽自動車税の減免資格がある範囲の手帳）
 - ・療育（A1またはA2）手帳
 - ・精神障がい者保健福祉（1級）手帳
- ③介護保険の要介護度が1以上の方

※令和6年4月1日以降に上記対象要件を満たすこととなった場合は対象要件を満たすこととなった翌月から補助対象となります。

【申請方法】

補助対象者または代理の方が下記を持参の上、企画政策課または野方支所に申請してください。（申請は令和6年6月3日（月）から受け付けます。受付場所は、6月3日（月）～6月5日（水）の期間中、役場庁舎1階ロビーまたは野方支所で実施します。）

申請内容確認後、その場で受給資格者証と利用券を交付します。

＜補助対象者①に該当する方＞

- ・身分証明書（生年月日が分かるもの）

＜補助対象者②または③に該当する方＞

- ・障がい者手帳や介護保険証等、該当する要件を証明するもの

※代理申請の場合は上記と併せて代理申請者の身分証明書をご持参ください。

※補助対象者が直接申請できない場合かつ親族等の代理人による申請もできない場合に限り、大崎町社会福祉協議会により代理申請を行うことができます。その場合は、企画政策課にお問合せいただき、企画政策課から大崎町社会福祉協議会に御自宅への訪問を依頼します。

裏面もご覧ください

【利用券を使用できるタクシー事業者】

- 株式会社 野方タクシー
- 有限会社 大隅観光タクシー（みなとタクシー）

【注意事項】

- 利用券の再発行はできません。
- 対象者以外の方は使用できません。（対象者以外の方の同乗は可能です。）
- 利用期限は令和7年3月31日までです。
- 利用券使用に対する釣銭はありません。

【問合せ先】

大崎町役場 企画政策課 企画調整係
TEL 099-476-1111（内線 220・222）

【回覧】

まだ間に合います！ 大崎町集団健診の三次募集のお知らせ



◆定員になり次第、申込みを締め切ります。お早めに電話で予約を！ 《4月26日時点》

	健診実施日	実施場所	予約残り枠
厚生連	6月5日(水)	大丸改善センター	あと30人
	6月6日(木)	菱田改善センター	あと30人
	6月7日(金)	保健センター	※受付終了しました
	6月8日(土)	保健センター	※受付終了しました
	6月9日(日)	保健センター	あと20人
日本健康倶楽部	6月12日(水)	持留改善センター	あと30人
	6月13日(木)	中沖地区公民館	あと10人
	6月14日(金)	野方改善センター	※受付終了しました
	6月15日(土)	保健センター	あと30人
	6月16日(日)	保健センター	あと30人

集団健診は完全予約制のため、必ず申込みが必要です！



受付から検査まで、待ち時間が短くなり、受診しやすくなりました！

- ◆受診票・検尿容器・大腸がん容器等は、健診日の1週間前頃に予約された方の自宅にお送りします。
- ◆1年に1度の健診(検診)が、生活習慣病やがん等の早期発見に役立ちます。

◎申込み先◎

大崎町役場 保健福祉課 健康増進係または国民健康保険係

電話：099-476-1111

申込み期限：5月24日(金)まで

※受付時間 8:30~17:15(土・日・祝日除く)

【お問合せ先】 大崎町役場 保健福祉課健康増進係・国民健康保険係
電話 476-1111 内線131~136

裏面もご覧ください

< 特定健診・長寿健診・若年健診・各種がん検診一覧 >

健診種別	対象者	健診内容	料金
特定健診	大崎町国民健康保険の40～74歳の方	身体計測 採血 検尿 心電図 問診	無料
長寿健診	75歳以上の方、65歳以上の後期高齢者医療の方		
一般健診	生活保護世帯の方		
若年健診	大崎町国民健康保険の30～39歳の方		

◆ 特定健診は、社会保険本人は受診できません。

◆ 特定健診は、社会保険の扶養家族の方は受診できます。受診券と保険証が必要です。

検診種別	検査内容	料金	対象者
肺がん検診	レントゲン	100円 65歳以上は無料	40歳以上の方 * 町民ならどなたでも受診可能
胃がん検診	バリウム造影	900円	
大腸がん検診	検便検査	300円	
腹部超音波検診		1,500円	
前立腺がん検診	血液検査	1,500円	
骨粗鬆症検診	超音波	800円	
肝炎ウイルス検診	血液検査	無料	肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 (令和7年4月1日現在で満40歳になる方、または41歳～92歳までの方)
肺がん検診	喀痰検査	600円	50歳以上で検査基準該当者のみ

【検診の料金が免除されます】

①生活保護世帯の方 ②市町村民税非課税世帯の方

検診前日までに減免申請すると『肺がん検診（レントゲン）・胃がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診』が無料で受診できます。



裏面もご覧ください

介護予防事業等に参加して ポイントをためて商品券をもらおう



本年度も「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しております。
この事業は、高齢者の健康づくりや社会参加を応援するものです。
大崎町が指定した活動に参加すると、ポイントシールがもらえます。
たまったポイントは、大崎町商工会の商品券に交換できます。
※介護保険料の未納・滞納がある場合は、商品券は交付できません。

①保健福祉課で参加登録をしてポイントカードをもらう

②活動に参加 (対象活動は裏面に記載)

③ポイントシールをもらう

④商工会商品券に交換

⑤商工会商品券を利用



商品券



ポイントの交換

5ポイントから商品券に交換できます。ためたポイントは、11月又は1月に交換申請をしていただき、商品券をお渡しします。年間の交換上限は、3,000円となります。

※残ったポイントは、翌年に繰り越し出来ません。

ポイント交換例… 10ポイント(1,000円分の商品券)

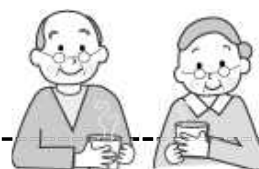
27ポイント(2,500円分の商品券)

※500円単位で交換し、端数は切り捨てとなります。

連絡先
大崎町役場 保健福祉課
介護福祉係 中津川
476-1111(内線145)

(裏面もご覧ください)

ポイントになる活動



5ポイント(年間1回)

- 特定健診／がん検診(集団健診のみ対象となります。個別検診(医療機関での検診)は対象になりません。)
- 認知症サポーター養成講座(キャラバンメイトが開催いたします認知症サポーター養成講座に参加された方が対象となります。希望される集落・団体がありましたら、介護福祉係にご相談ください。)
- 交通安全法令講習

2ポイント(各事業上限15ポイント)

①マスターズプロジェクト

時間	9時15分～11時
場所	老人福祉センター(第2・4火曜日) 野方活性化センター(第1・3水曜日) 大丸改善センター(第3火曜日) 持留改善センター(第2水曜日)
内容	ストレッチ、簡単にできる運動、レクリエーションなど

②いきいきクラブ

曜日	毎週木曜日
時間	9時30分～11時30分
場所	老人福祉センター
内容	筋力をつける体操、柔軟性をつける体操など

③音楽体操

曜日	毎週金曜日
時間	10時30分～12時
場所	老人福祉センター
内容	音楽に合わせてストレッチをする体操など

④ふれあい・いきいきサロン

地域の公民館等で開催されています。それぞれのサロンごとに活動内容が工夫されています。

累計75,000歩につき1ポイント(上限15ポイント)

・ウォーキングアプリを利用して健康と商品券をゲット！



iOS

android

活動30分につき1ポイント(1日上限2ポイント)

- ・介護施設等におけるボランティア活動
- ・在宅高齢者等の生活支援に係るボランティア活動

ボランティアに関する
問い合わせ・申込は
社会福祉協議会まで

◎本事業の対象期限は、令和6年4月1日から令和7年1月31日まで
となりますので、ご注意ください。

松くい虫航空防除について

令和6年度松くい虫特別防除に伴う海岸松林航空防除を、下記のとおり実施しますので、危被害防止のため下記の事項等についてご配慮くださるようお知らせします。

記

1 期日及び区域

実施予定日	時 間	区 域
5月28日 (1日間)	午前5時～10時頃まで	海岸沿いの松林全域 (浜ヶ原集落周辺松林を除く)

※ 天候不順の場合は順延になります。

※ 航空防除実施の有無は、防災無線によりお知らせいたします。

2 目 的 松を枯死させる原因であるマツノザンチュウを運ぶマツノダマシメの発生時期をとらえ防除する。

3 使用薬剤 民有林（海岸側） … MEPMC 剤（スミアイノマイクロプロセル剤） 2.5 倍液
 国有林（国道 448 号線側） … エコワン 3 フォアブル 7.5 倍液

4 注意事項等

- ① 散布中、散布地区内への人畜等の立入をしないでください。（特に児童生徒の立入に注意）
- ② 散布地区内の人家・畜舎等は農薬の侵入を防止するため、散布中は戸を閉め、戸外に出ないようにしてください。
- ③ 散布地区内の養鰻、漁業者等は漁具を被覆するか、水のかけ流しをしてください。もし漁具等に薬剤がかかった場合は、水等でよく洗い流してください。
- ④ 散布地区内でやむを得ず作業をする場合には、必ずマスクを使用し危被害防止に努めてください。
- ⑤ 自動車等に薬剤が付着しそのまま放置すると、塗装が変色する可能性があるため、散布地区内への自動車等の乗り入れはご遠慮下さい。万一付着した場合は、すぐに水で洗い流してください。やむを得ない場合はシート等で被覆してください。
- ⑥ 飼料作物などは、航空防除前に収穫・貯蔵を行ってください。

大崎の美しい松林を守るため皆様のご協力をお願いします。

問合せ先 大崎町 農林振興課 林務水産係
 担当 美坐・西野
 TEL 099-476-1111（内線 506）

裏面ありますのでご確認ください。

『回覧』

裏面もご覧ください。



徹底しよう!

1!! 2!! 3!!!



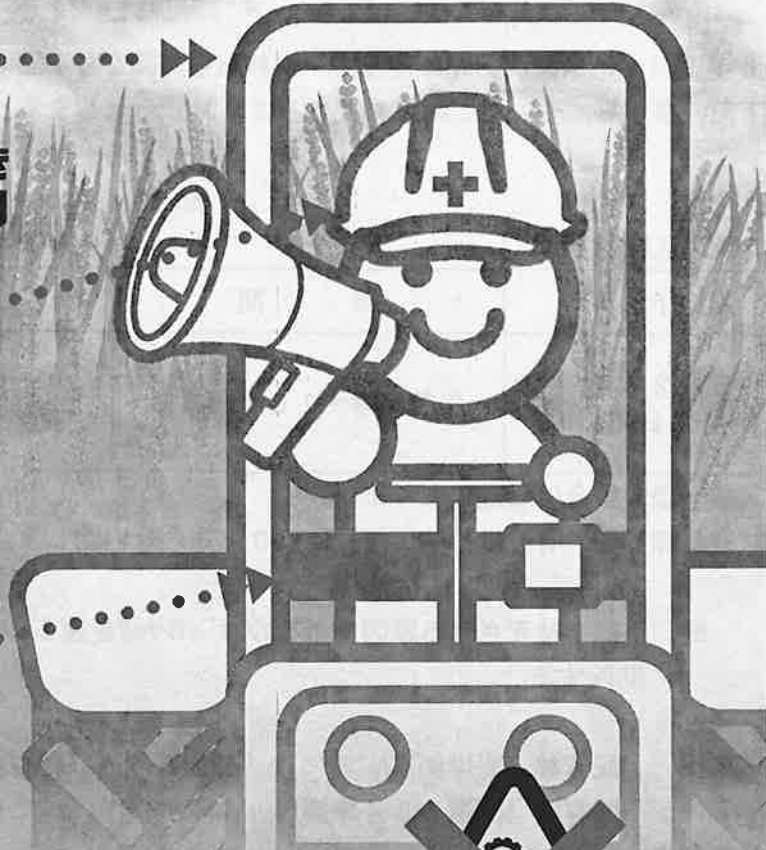
安全フレーム付き
トラクターの利用



ヘルメットの
着用



シートベルトの
着用



農業機械の 転落・転倒対策



農作業死亡事故は、年間約300件発生し続けています。

デザイン/令和5年農作業安全ポスターデザインコンテスト 農林水産省農産局長賞 谷脇英樹

令和6年 春の農作業安全運動 展開中!

運動期間 令和6年4月1日～6月30日

**鹿児島県・鹿児島県農業機械連絡協議会
鹿児島県農業機械士連絡協議会**

(回 覧)

有害鳥獣対策（イノシシ・タヌキなど）の電気柵、ワイヤーメッシュ柵の補助について

○電気柵設置事業補助金の補助金額・限度額等の変更について

これまで一世帯の補助金限度額が 60,000 円まででしたが、限度額が 100,000 円になりました。（翌年度は再度、限度額 100,000 円まで補助金申請ができます。）

また、補助金申請の際に補助対象経費の 3 分の 1 以内から 2 分の 1 以内となり、1 申請あたりの補助金額が 30,000 円から 50,000 円になりました。（限度額 100,000 円：補助金申請の際、50,000 円の補助金申請が 2 回まで可能です。昨年度まで申請された方も今年度から申請できます。）

有害鳥獣から農作物への被害を未然に防止するため、電気柵を設置した場合に補助金を交付します。設置する前に農林振興課林務水産係へお問合せください。

(補助対象者)

補助対象者は、町内に住所を有する農業従事者

(補助金)

補助対象経費の 2 分の 1 以内で 1 回の申請で 50,000 円まで

○ワイヤーメッシュ柵設置補助事業について

有害鳥獣から農作物への被害を未然に防止するため、ワイヤーメッシュ柵を設置する補助事業があります。事業の詳細や導入を検討される場合は、農林振興課林務水産係へお問合せください。

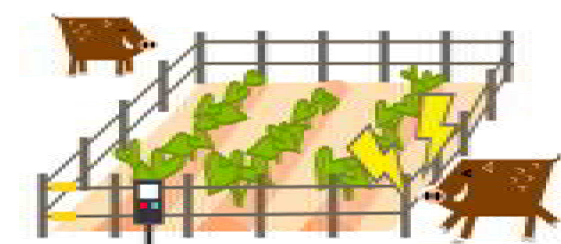
(事業要件)

- ・ 受益戸数が 3 戸以上
- ・ 耐用年数（14 年）の間、農地の耕作を行い、草刈り・柵の修繕等の維持管理を行う。
- ・ 事業により成果の得られると見込まれるもの。
- ・ 過去に国庫事業の受益地に該当していないこと。

※広域的に設置することが有害鳥獣対策には重要です。水利組合などの全員同意のもと設置することが今後の対策には重要となります。

(補助事業の内容)

ワイヤーメッシュ柵の資材費は概ね補助金で対応できますが、設置は地域住民で行いまた設置に係る人件費・作業道具・その他雑品等の購入費は、設置者負担となります。



【お問い合わせ先】

大崎町役場 農林振興課
林務水産係

TEL099-476-1111（内線 506）

(裏面もありますのでご覧ください。)

(回 覧)

有害鳥獣（イノシシ・タヌキなど）を個人で捕獲することについて

有害鳥獣（イノシシ・タヌキなど）を個人で捕獲する場合は、無断で捕獲することは禁止されております。個人で捕獲する際は、大崎町役場農林振興課林務水産係へ捕獲の申請が必要となりますので、大崎町役場農林振興課林務水産係（Tel.099-476-1111 内線 506）までお問合せください。

また、捕獲する際はとらばさみの使用は禁止されていますのでご注意ください。

「とらばさみ」とは、踏んだときに強いバネの力で脚などをはさんで捕獲する、危険なわなです。人やペットが踏んでしまうと、脚などを挟まれ、大けがをする恐れがあります。

現在はその危険性から使用が禁止されており（特別な許可を得た場合を除く）、違反した場合は罰則の対象となります。

人やペット、野生の動物にけがをさせないために、危険なとらばさみの使用はやめましょう。



【とらばさみの実物】

【お問い合わせ先】

大崎町役場 農林振興課
林務水産係

Tel.099-476-1111（内線 506）

（裏面もありますのでご覧ください）